

本特集を
振り返って

次期学習指導要領へ向けて、 今から始められる検討のステップ

自校の教育目標を実現する教育課程編成の5つのステップ

監修 神奈川県・私立横浜創英中学・高校 本間朋弘校長

ステップ 0 働き方改革の推進
教育課程の柔軟化の検討のためには、働き方改革を進めて教師に余白をつくっておくことが不可欠。働き方改革に続く教育課程編成のステップは次の通り。

学校の最上位目標を明確化する

ステップ 1

横浜創英中学・高校の場合

「生徒の当事者意識を育てながら、学校運営と学びを生徒主体に移譲する」
「実学的な学びで生徒と社会をつなげながら、社会に貢献できる人材を育成する」
本間校長からのアドバイス「教育目標やスクール・ポリシーが形骸化してしまっていたら教育課程は編成できません。どのような学校を創るのか、教師はもちろん、すべてのステークホルダーが共鳴できる最上位目標や教育目標の明確化が不可欠です」

自校での確認項目

- 最上位目標は何ですか？
- 最上位目標は、時代や社会の潮流を踏まえた、生徒の未来を築くためのものになっていますか？

ステップ 2

横浜創英中学・高校の場合

「教育課程編成の検討をリードする「学び方改革プロジェクトチーム」を発足し、チームには管理職と各教科の教師が参加。週1回のペースで会議を実施」
本間校長からのアドバイス「本校では、プロジェクトチームにはミドル層を中心に各教科から2人の教師が参加し、新教育課程の完成はプロジェクト発足から2年後としました。完成までの作業工程も明確にすることが大切です」

自校での確認項目

- 各教科や管理職を含む学校全体の組織になっていますか？
- 2032年度入学生からの順次実施に向けて、逆算したスケジュールになっていますか？



VIEWnext 編集部
統括責任者
柏木 崇

教育課程の柔軟化は、現在は教育課程特例校などの指定を受けているからこそできる点がある一方で、そうした指定を受けていなくても柔軟化できる点も少なくありません（上記のステップ3参照）。さらに学習指導要領の次期改訂に向けては、教育課程特例校制度は「国への申請を不要とすることも含め、『特別な選択肢』ではなく、『常に利用可能な選択肢』とする方向で検討すべき（「論点整理」）とされており、各校が現在よりも教育課程を柔軟に編成できるようになる見通しです。

ただ、既に多様な生徒が多くなっているという実態を考えると、多様性を包摂する教育課程の編成は、今からでも取り組むべき課題と言えます。そして、本間校長が教育課程の編成に2年を要したと述べていたように、柔軟な教育課程の編成にはこれまで以上に時間がかかると思われます。だからこそ、計画的に取り組むことが重要であると考え、本間校長に監修いただき、まとめたのが、上記の「自校の教育目標を実現する教育課程編成の5つのステップ」です。

「教育課程の編成を始めとする学校改革を進めるためには、教師に時間的な余裕をつくることが不可欠」（本間校長）であることから、まずは働き方改革を推進し、一定の成果を上げてから、もしくは並行してステップ1に着手します。ステップ1の「学校の最上位目標の明確化」は、働き方



ステップ5

横浜創英中学・高校の場合

生徒の学び方の軸を決定する



「画一的な教育から脱却した個を軸とした学び方」「実社会とつながる実学を軸とした学び方」「課題解決力を会得するための探究型を軸とした学び方」に転換
本間校長からのアドバイス「生徒の学び方の軸が決まることで、教師が追求する授業のあり方も見えてきます。本校では生徒の学び方の軸に沿って、『一方的な知識詰め込み型の一斉授業から探究型授業への転換』を図りました」

本校での確認項目

- 本校の生徒には、どのような学び方が必要ですか？
- 多様な生徒の深い学びを確かなものにするために、授業をどのように転換させますか？

ステップ4

横浜創英中学・高校の場合

具体的な科目と時間割を検証する



「全校生徒が1200人いるならば、1200通りの時間割をつくる」をスローガンに掲げ、選択科目のカップリングなど、時間割を検証
本間校長からのアドバイス「本校は具体的な教科・科目を考えるのに半年、時間割の確認にさらに半年かかりました。生徒のニーズや希望進路に合った時間割になっているか、入念な検証が大切です」

本校での確認項目

- 本校の生徒には、どのような教科・科目が必要ですか？
- 選択群や時間割は、生徒の選択の幅を広げる工夫が十分にされていますか？

ステップ3

横浜創英中学・高校の場合

最上位目標を具現化するための教育課程上の工夫を検討する



「単位を半期ごとに認定し、科目選択の自由度を拡大。学年制も柔軟に運用。大学の授業の受講など、学校外における学修の単位認定を拡充」
本間校長からのアドバイス「教育課程の工夫の検討からスタートしても、現状を大胆に変える発想は出にくいものです。前例踏襲を打破していく議論になるか否かは、最上位目標がどれだけ明確になっているかにかかっています」

現行の学習指導要領でも工夫が可能な点

- 学校設定教科・科目の活用
普通教育を主とする学科においては20単位まで、卒業までに修得させる単位数に含めることができる。
- 各教科・科目における一定の幅の範囲内での増単と減単
必修教科・科目における減単は、例えば「数学Ⅰ」及び「英語コミュニケーションⅠ」については当該科目の目標を実現できる範囲で行うことを前提として、2単位とすることができる。
- 学校外における学修等の単位認定の活用
主なものに、①学校間連携による単位認定 ②大学、高等専門学校または専修学校等における学修の単位認定 ③技能審査の成果の単位認定 ④ボランティア活動等の単位認定 がある。

※各項目の詳細については、文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編」を参照。

本校での確認項目

- 最上位目標を具現化するために、教育課程をどのように柔軟化、弾力化しますか？
- 教育課程の編成段階で、実学・探究・異学年・合教科などの特色をどのように整備していきますか？

ご案内

貴校の教育課程の柔軟化についての検討を、VIEW next編集部がご支援いたします。具体的には、検討の場のコーディネートや、柔軟化に関連する情報提供などを予定しております。支援ご希望の学校・先生は、詳細を下記のURL、または右の2次元コードにアクセスしてご確認の上、お申し込みください。



<https://view-next.benesse.jp/view/web-hs/article34596/>

改革の推進と並び、柔軟な教育課程の実現において大変重要なステップと言えるのではないだろうか。というのは、スクール・ポリシーを始めとする最上位目標は、どのような柔軟化を図るのかという方向性を定める軸となるものだからです。それは本特集でご紹介した事例の共通点でもありました。そのため、本校が「最上位目標が明確化されていない・形骸化している」といった状況にあれば、ステップ1に時間をかけたいところです。あくまでも教育課程の柔軟化は生徒一人ひとりの可能性を開花させるための手段の1つ。それが目的化しないよう、ステップ1において教師はむしろ、生徒や保護者、地域の人たちと最上位目標の目線合わせをしっかりと行った上で、各校が少しずつ、でも着実に次のステップへと歩みを進め、次期学習指導要領を見据えた教育課程を編成されることを願うとともに、弊誌はそれに資するご支援や情報発信に今後も努めてまいります。